

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第11期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 富士通コンポーネント株式会社

【英訳名】 FUJITSU COMPONENT LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 宏一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|--------------------------|-------|-----------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 51,982 | 42,526 | 34,972 | 40,130 | 41,164 |
| 経常利益 又は経常損失() | (百万円) | 1,541 | 2,697 | 2,866 | 35 | 129 |
| 当期純利益 又は当期純損失() | (百万円) | 2,692 | 4,782 | 2,623 | 18 | 183 |
| 包括利益 | (百万円) | | | | 189 | 619 |
| 純資産額 | (百万円) | 7,816 | 1,172 | 555 | 689 | 153 |
| 総資産額 | (百万円) | 32,498 | 25,303 | 28,492 | 30,187 | 31,268 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 84,011.87 | 2,494.52 | 35,431.83 | 33,482.84 | 23,193.68 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() | (円) | 38,889.70 | 69,207.75 | 38,025.71 | 273.87 | 2,512.66 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 33,297.58 | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 24.1 | 4.6 | 2.0 | 2.3 | 0.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 39.6 | 106.4 | 303.7 | 3.0 | 43.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 2.6 | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,404 | 1,373 | 2,625 | 1,678 | 2,030 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,044 | 1,840 | 1,172 | 1,986 | 1,199 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,472 | 2,916 | 3,953 | 139 | 369 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 1,792 | 1,444 | 1,565 | 1,029 | 1,490 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用人員) | (名) | 3,482 | 3,663 | 3,484 (406) | 3,257 (608) | 3,237 (594) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期、第9期、第10期及び第11期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------------------------------|-------|------------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 44,709 | 36,511 | 30,437 | 34,826 | 34,542 |
| 経常利益 又は経常損失() | (百万円) | 823 | 1,341 | 1,973 | 613 | 367 |
| 当期純利益 又は当期純損失() | (百万円) | 658 | 8,881 | 2,470 | 26 | 317 |
| 資本金 | (百万円) | 5,764 | 5,764 | 6,764 | 6,764 | 6,764 |
| 発行済株式総数 | (株) | 71,269.38 | 70,269 | 72,269 | 72,269 | 81,630 |
| 純資産額 | (百万円) | 10,855 | 833 | 362 | 775 | 47 |
| 総資産額 | (百万円) | 33,553 | 24,050 | 27,407 | 27,446 | 27,072 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 127,905.25 | 2,417.98 | 38,225.27 | 32,238.76 | 24,518.77 |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | | | |
| 普通株式 (内、1株当たり中間配 当額) | | 1,000.00 () | () | () | () | () |
| 第1種優先株式 (内、1株当たり中間配 当額) | | 20,930.00 () | () | () | () | () |
| 第2種優先株式 (内、1株当たり中間配 当額) | | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() | (円) | 9,507.89 | 128,540.83 | 35,807.29 | 383.25 | 4,342.52 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 8,140.71 | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 32.4 | 3.5 | 1.3 | 2.8 | 0.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.3 | 152.0 | 413.1 | 4.6 | 77.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 10.6 | | | | |
| 配当性向 | (%) | 2.6 | | | | |
| 従業員数 | (名) | 325 | 340 | 365 | 347 | 388 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期、第9期、第10期及び第11期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第7期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
4 第8期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式1,000株となっております。
5 第9期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。
6 第10期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。
7 第11期の発行済株式総数の内訳については、普通株式79,630株、優先株式2,000株となっております。

2 【沿革】

- 平成13年9月 株式会社高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント株式会社は共同して株式移転により完全親会社富士通コンポーネント株式会社を設立し、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
- 平成13年10月 富士通コンポーネント株式会社に、株式会社高見澤電機製作所及び長野富士通コンポーネント株式会社（旧富士通高見澤コンポーネント株式会社）より管理・営業・技術開発部門を移管し、営業を開始いたしました。
- 平成15年10月 完全子会社である長野富士通コンポーネント株式会社を吸収合併いたしました。

なお、従前まで上場しておりました株式会社高見澤電機製作所は、富士通コンポーネント株式会社の設立に伴い、平成13年9月に上場廃止となりました。株式会社高見澤電機製作所の沿革は以下のとおりであります。

- 大正6年9月 高見澤電機商会を設立
- 昭和14年12月 商号を株式会社高見澤電機製作所に変更
- 昭和37年8月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成13年9月 富士通高見澤コンポーネント株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となりました。

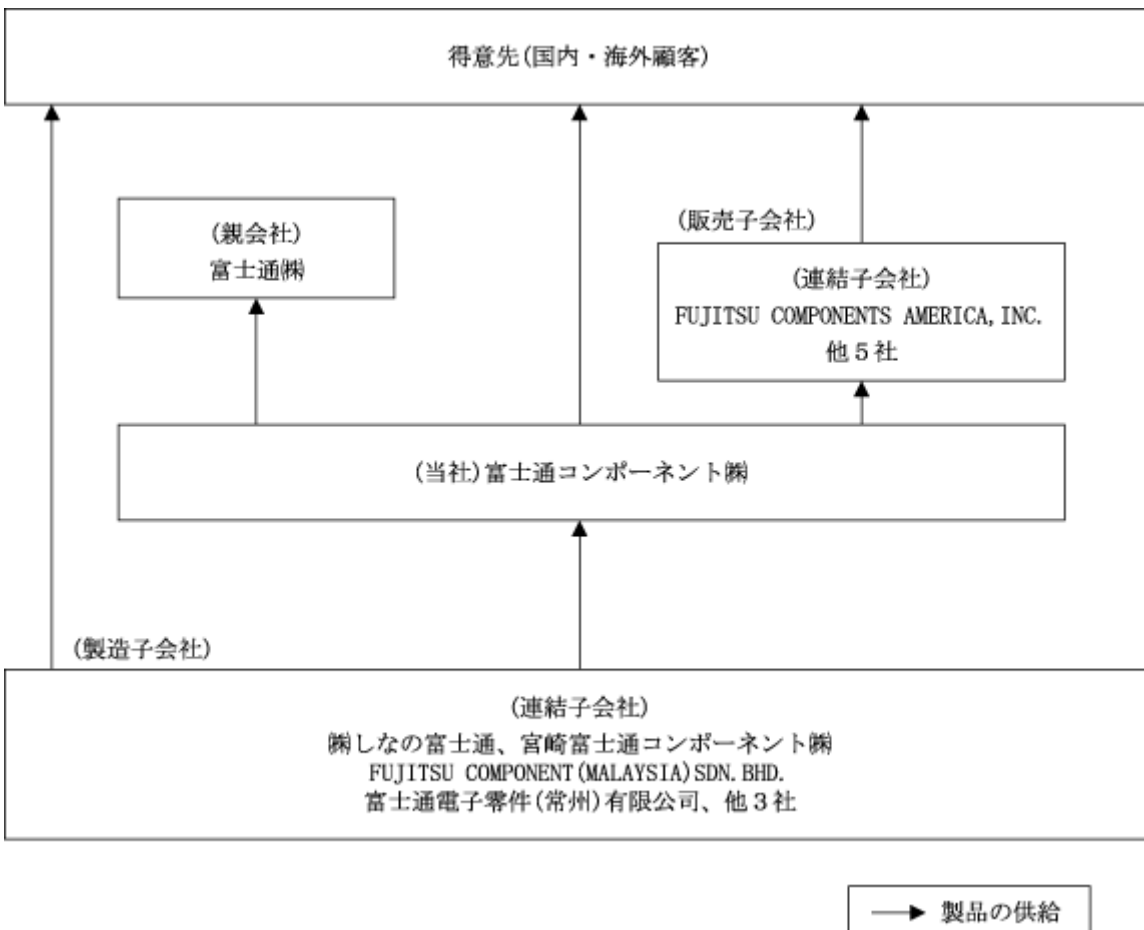
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、子会社13社で構成され、リレー等の電磁部品、コネクタ等の接続部品及びキーボード等の入出力部品並びにその他電気応用機器の製造販売を主な内容としております。

各事業部門における事業内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------------|---|
| ディスクリートデバイス部門 | 信号用リレー、パワーリレー、車載電装用リレー、高周波リレー、ソリッドステートリレー、プリント基板用コネクタ、PCカード用コネクタ、角形コネクタ、インターフェイス用コネクタ、ハーフピッチコネクタ、超高密度コネクタ、高速伝送用コネクタ |
| 入出力デバイス部門 | デスクトップキーボード、ノートブックキーボード、シートキーボード、マウス等ポインティングデバイス、タッチパネル、サーマルプリンタ、セキュリティデバイス、サーバコンソールスイッチ及び自動ラインセレクタ等ユニット製品、複合デバイス製品、無線モジュール |
| その他部門 | プレス・成形・基板実装等の生産受託サービス、ネットワーク機器 |

当社グループの事業に係わる位置付けと、事業系統図は、次のとおりであります。



なお、当連結会計年度において、連結の範囲から除いておりました青島光和精工有限公司は、重要性が増したことから連結子会社に含めております。この結果、当社の連結子会社13社となりました。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合(%) | | 関係内容 |
|--|--------|-------------------|---|------------------|-------|---|
| | | | | 所有割合 | 被所有割合 | |
| (親会社) 富士通(株) (注2) | 川崎市中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供 | | 57.0 | 電子部品の一部を当社より購入しております。役員の兼任...なし |
| (連結子会社) (株)しなの富士通 (注1,3) | 長野県飯山市 | 90 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり |
| 宮崎富士通コンポーネント(株) (注1) | 宮崎県日南市 | 90 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり |
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (注1) | マレーシア | 千M\$ 183,800 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...なし |
| 富士通電子零件(常州)有限公司 (注1) | 中国 | 千元 63,987 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり |
| 千曲通信工業(株) | 長野県佐久市 | 90 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...なし |
| (株)高見澤電機製作所 (注1) | 東京都品川区 | 490 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり |
| 青島光和精工有限公司 (注1) | 中国 | 千元 43,045 | 電子部品の製造販売 | 100.0 | | 当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり |
| FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. (注1) | 米国 | 千US\$ 3,300 | 電子部品の販売 | 100.0 | | 当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。 |
| FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. (注1,3) | シンガポール | 千S\$ 1,000 | 電子部品の販売 | 100.0 | | 当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。 |
| FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. (注1,3) | オランダ | 千EUR 3,000 | 電子部品の販売 | 100.0 | | 当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。 |
| 富士通電子零件(上海)有限公司 (注1) | 中国 | 千US\$ 200 | 電子部品の販売 | 100.0 | | 当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり |
| FUJITSU COMPONENTS HONG KONG CO.,LTD. (注1) | 中国 | 千HK\$ 300 | 電子部品の販売 | 100.0 | | 当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり |
| (株)テック (注1) | 東京都品川区 | 10 | 電子部品の販売 | 100.0 | | 当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり |

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 (株)しなの富士通、FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.及びFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | (株)しなの富士通 | FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. | FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. |
|-------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 16,772 | 5,594 | 4,698 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 0 | 225 | 254 |
| 当期純利益 (百万円) | 0 | 186 | 256 |
| 純資産額 (百万円) | 759 | 655 | 579 |
| 総資産額 (百万円) | 4,395 | 3,863 | 2,284 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成24年3月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------------|-----------------|
| ディスクリートデバイス部門 | 1,979 (383) |
| 入出力デバイス部門 | 754 (186) |
| その他部門 | 179 () |
| 管理部門 | 325 (25) |
| 合計 | 3,237 (594) |

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 388 | 40.5 | 16.1 | 5,951,086 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| ディスクリートデバイス部門 | 52 |
| 入出力デバイス部門 | 121 |
| その他部門 | 21 |
| 管理部門 | 194 |
| 合計 | 388 |

(注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は期末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 3 前事業年度末に比べ従業員が41名増加しておりますが、新規採用による従業員の入社による増加が主な要因であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は主に富士通(株)よりの出向者、(株)しなの富士通よりの出向者で構成され、平成24年3月31日現在次のような構成になっております。

| | | |
|------------|------|-----|
| 富士通労働組合 | 組合員数 | 1名 |
| しなの富士通労働組合 | 組合員数 | 20名 |
| 計 | | 21名 |

なお、連結子会社における労働組合は平成24年3月31日現在次のような構成になっております。

(株)高見澤電機製作所

全日本金属情報機器労働組合

長野地方本部

高見沢電機支部

組合員数 40名

千曲通信工業(株)

千曲通信労働組合

組合員数 72名

(株)しなの富士通

しなの富士通労働組合

組合員数 358名

富士通労働組合

組合員数 1名

計 359名

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災からの回復基調にありましたが、欧州の財政問題や中国経済の減速、タイの洪水の影響に伴う海外景気の減速とそれに伴う円高等により先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する電子部品業界におきましても、車載向けは引き続き堅調であるものの、当連結会計年度の後半に入り、白物家電・情報機器・産業機器向けが国内、海外共に需要が減退したことで、お客様での在庫・発注調整の影響により受注が減少しました。

このような経営環境のもと、引き続き生産体制の整備や増産対応に努め、当連結会計年度の連結売上高は41,164百万円(前期比2.6%増)となりました。

(ディスクリートデバイス部門)

車載向けは堅調であるものの、通信・家電向けや産業機器向けを中心に在庫調整による需要減があり、売上高は19,537百万円(前期比1.3%増)にとどまりました。

(入出力デバイス部門)

車載向けタッチパネルは需要が堅調に推移しましたが、決済端末・POS向けサーマルプリンタ、情報機器向けKVMの需要減により売上高は16,274百万円(前期比4.9%減)となりました。

(その他部門)

東日本大震災やタイの洪水の影響で、車載用コントロール基板の需要増があり、売上高は5,352百万円(前期比43.2%増)となりました。

損益面につきましては、引き続き生産性向上による収益改善や品質コストの削減といった今後の成長と収益性改善に取り組んでまいりましたが、欧州の財政問題や中国経済の減速、タイの洪水の影響等に伴う在庫調整による需要減により売上高が伸びなかったことに加え、素材価格の高止まり、円高の定着により、当連結会計年度の営業利益は29百万円(前期比86.6%減)となり、利益を確保できたものの、欧州の財政問題や中国経済の減速等に起因する円高の影響等により、経常損失は129百万円(前期は35百万円の経常損失)、当期純損失は183百万円(前期は18百万円の当期純損失)となりました。

[地域別の売上]

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 前期比 |
|----------|--|--|---------|
| 日本 | 22,191 | 22,999 | 807 |
| アジア | 11,224 | 11,747 | 522 |
| 北米 | 2,687 | 2,503 | 183 |
| ヨーロッパ | 4,027 | 3,914 | 113 |
| 合計 | 40,130 | 41,164 | 1,033 |
| (海外売上比率) | (44.7%) | (44.1%) | (0.6%) |

(注) 従来、アジアの顧客のうち在日商社経由で売上計上していたものは、日本に区分しておりましたが、仕向先がアジアの顧客であるため、当連結会計年度よりアジアに区分しております。これにより、前連結会計年度で1,159百万円、当連結会計年度で1,486百万円を日本からアジアに組み替えて表示しております。

1. 日本

国内は、車載向け需要増、情報機器・産業機器向けを中心とした需要増により、売上高は22,999百万円(前期比3.6%増)となりました。

2. アジア

アジアは、中国・韓国市場を中心とした家電・車載・産業機器・通信の全市場でのリレーの需要増がありましたが、下半期での在庫調整による影響や、為替影響による減が731百万円あり、売上高は11,747百万円(前期比4.7%増)にとどまりました。

3. 北米

北米は、車載向けリレーの需要増はあったものの、情報機器向けコネクタの需要減、産業機器向けサーマルプリンタの需要減に加え、為替影響による減が230百万円あり、売上高は2,503百万円(前期比6.8%減)となりました。

4. ヨーロッパ

ヨーロッパは、車載・産業機器向けリレーの需要増があるものの、為替影響による減が172百万円あり、売上高は3,914百万円(前期比2.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加の1,490百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,030百万円の収入(前期比352百万円の増加)となりました。主に月末休日影響等による仕入債務支払いの減少による増加(前期比680百万円の増加)、その他流動負債の減少(前期比318百万円の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,199百万円の支出(前期比786百万円の減少)となりました。主に有形固定資産の取得による支出の減少(前期比541百万円の減少)、無形固定資産の取得による支出の減少(前期比216百万円の減少)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは369百万円の支出(前期比229百万円の増加)となりました。主に長期借入金の返済による支出(前期比3,000百万円の増加)、短期借入金の純増額(前期比2,704百万円の増加)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

従来、事業部門をリレー部門、コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門に区分しておりましたが、第2四半期連結会計期間における組織変更により、リレー部門とコネクタ部門を統合し、ディスクリートデバイス部門としました。これに伴い事業部門をディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門の区分に変更し、従来のリレー部門とコネクタ部門の金額を合算して、ディスクリートデバイス部門として表示をしております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------------|----------|----------|
| ディスクリートデバイス部門 | 19,084 | 5.7 |
| 入出力デバイス部門 | 15,195 | 3.2 |
| その他部門 | 5,135 | 54.2 |
| 合計 | 39,415 | 6.3 |

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------------|----------|----------|-----------|----------|
| ディスクリートデバイス部門 | 17,783 | 10.5 | 4,140 | 32.4 |
| 入出力デバイス部門 | 15,916 | 6.4 | 3,464 | 11.9 |
| その他部門 | 5,459 | 38.9 | 596 | 22.1 |
| 合計 | 39,159 | 4.0 | 8,201 | 22.2 |

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------------|----------|----------|
| ディスクリートデバイス部門 | 19,537 | 1.3 |
| 入出力デバイス部門 | 16,274 | 4.9 |
| その他部門 | 5,352 | 43.2 |
| 合計 | 41,164 | 2.6 |

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|----------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 富士通エレクトロニクス(株) | 8,554 | 21.3 | 9,132 | 22.2 |
| (株)トランストロン | 2,580 | 6.4 | 4,127 | 10.0 |

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

当社グループは、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現してまいります。

< 経営方針 >

当社グループは、信頼に応えられるオンリーワン企業を目指すため、お客様へ差別化商品の提供による信頼と支持を獲得し、オープンでフェアな環境を整備し、チームワークと自己実現の徹底を図り、株主様の利益を守り、企業価値を高めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、企業の基礎力である収益性の改善を通じて、売上変動の想定される環境下においても着実に収益を確保できる企業体質に転換し、さらにその収益により着実に事業の規模を維持・拡大していくことで、お客様、従業員、株主の皆様といったステークホルダーに報いてまいりたいと考えております。この実現に向けて当社は、次の2点に注力し当社の維持、成長に努めてまいります。

既存製品の強化

現在投入している既存製品について、今後の成長性、収益性に照らしながら将来の成長分野へ振り向けるべきものについて、積極的な資本投下とともにリソースのシフトを推進してまいります。また、収益基盤となる既存製品については各製造拠点の企業基礎力の強化及び生産性のさらなる改善を通じて、収益力の一層の強化を図ってまいります。

成長市場への開発・製造リソースの転換・強化

近年、省エネや環境負荷の低減といったテーマは、太陽光発電、電気自動車、スマートメーター、直流給電といった新たな成長市場を生み、当社の提供する製品もこうしたお客様のグリーンソリューションの実現を支え、これまで以上にその用途を拡大しております。当社は、今後こうしたアプリケーション拡大が見込める市場に対しタイムリーに開発・製造リソースの転換強化を推進してまいります。

また、近年の傾向としてお客様の戦略として日本、アメリカ、ヨーロッパにおけるデザインインとアジアにおけるプロダクトインといった傾向が顕著となっているほか、アジア地域の経済成長に伴いアジア自体にも新興市場が拡大しており、海外のお客様への拡販の重要性が高まっています。こうした中、当社は、強みである設計から製造・販売が可能な体制を強化し、お客様の成長戦略や地域の発展状況に照らしながら市場成長を上回る拡販体制を構築・推進してまいります。

(3) 内部統制の強化

当社グループの企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であります。このため、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制を強化してまいります。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、当社は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループ及び当社グループで定められた共通の行動の原理・原則「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」に基づく企業運営が株主の皆様利益に資するものと判断しております。

また、会社の支配に関する基本方針の在り方については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後も「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」を基本に、その具体的な取り組み内容について、関係当局の見解や判断、社会動向を注視しつつ継続して検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 為替変動の影響について

当社グループの前連結会計年度、及び当連結会計年度における海外売上高比率は、44.7%及び44.1%となっており、主要通貨である米ドル・ユーロの為替レートの変動による影響を受け易くなっております。一方、当社グループでは約3割の製品をマレーシア・中国を中心としたアジア地域で生産し、マレーシアとはリングギット建てで、それ以外のアジア地域とは米ドル建てで取引を行っております。米ドル建て、ユーロ建て輸出には、先物為替予約をしており、また米ドル建て借入金、ユーロ建て借入金を行うことにより為替の変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。以上のとおり、当社グループは為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利の変動による影響について

当連結会計年度末における連結有利子負債は13,721百万円となっております。このため、金利の変動によって当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の陳腐化について

当社グループの主要な市場であるネットワーク関連市場では、技術革新が速く、製品のライフサイクルは比較的短いものとなりつつあります。また、当社が製造・販売する製品は、販売市場の動向により著しく需要が増減する可能性があります。これに伴う製品の陳腐化等で、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーであります。当社グループでは主に子会社でこれらの製品の製造設備を保有しております。

このため、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等によりましては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、新たな数理計算上の差異が発生し、これらの数理計算上の差異が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟について

当社においては子会社(株)高見澤電機製作所の労働組合より不当労働行為の救済申立が労働委員会に対しなされ、本件は、中央労働委員会により組合側の申立が全面棄却されました。組合側はこれを不服として東京地方裁判所に国（中央労働委員会）を相手取り訴訟を提起し現在も係争中となっており、当社は中央労働委員会による命令維持を目的として本件訴訟に参加人として参加しております。

現在直面している訴訟又は将来直面する訴訟等において、当事者双方が訴訟費用・訴訟期間等を勘案し、和解による解決も想定されますが、この場合、訴訟費用、和解費用等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥や瑕疵について

当社グループでは、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め一貫して管理する組織体制とし、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入部材の品質管理強化を進めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。欠陥や瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制、政策、租税等について

当社グループは、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化

当社は、財務体質の毀損の事前解消及び財務基盤の強化を図るため、提出日現在で第三者割当増資による第2種優先株式を2,000株発行しております。当該優先株式には、普通株式への転換請求権が付与されております。当該優先株式が普通株式へ転換された場合には株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取り組んでおり、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は2,078百万円であります。

また、上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだ、オンリーワン商品をお客様に提供し顧客満足度向上に努めております。

ディスプレイデバイス部門のうち、リレーは、今後成長が見込まれるグリーンプロダクト市場へ向けた省エネ、エコを実現した直流高電圧リレーの実用化および高容量化等の次世代リレーの開発を行っております。コネクタは、サーバ・ルータなどの更なる信号伝送の高速化に対応したインタフェース・バックプレーン市場へ新製品の投入を推進しました。また、グリーンデータセンター用に直流高電圧対応安全機能付きコネクタを開発し、国際標準委員会へ提案しております。

入出力デバイス部門のうち、キーボードは、業界トップクラスの低背、軽量のモバイルPC用キーボードの開発推進と、独自キースイッチ構造でキー感触を改善した産業用オペレーションパネルの開発を推進しております。サーマルプリンタは、業界最小の超小形プリンタの開発展開を推進、またスマートフォンに接続できる携帯プリンタの開発を推進しております。タッチパネルは、独自構造による業界で最も軽く入力できるパネルと同時多点検出可能な制御方式を開発し、高耐環境の車載用パネルや大形パネルへの展開を推進しております。KVMは省エネ管理製品として、オフィスや店舗の電力監視製品や直流高電圧対応コネクタを搭載したコンセント製品の開発を推進しております。無線モジュールは、業務用小形端末用に開発した2.4、5GHzの2周波に対応した無線LANモジュールの商品展開、加えてセンサーデバイス、スマートメーターなどでの運用が期待されている900MHz帯の無線モジュール商品(モジュール、アンテナ)の開発を推進しております。

環境への取組みに関しましては、全ての部門において、国際基準に適合した商品を開発しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び過程設定を行わなくてはなりません。経営陣は、顧客奨励金、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確かさがあるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は31,268百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,081百万円増加いたしました。流動資産は18,804百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,183百万円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品の増加(1,231百万円)、現金及び預金の増加(461百万円)等によるものであります。有形固定資産は11,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ224百万円減少いたしました。主に減価償却費が新規取得額を上回ったことによる減少(139百万円)、為替換算による影響(36百万円)であります。無形固定資産は797百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円減少いたしました。投資その他の資産は517百万円となり、前連結会計年度末に比べ821百万円減少いたしました。投資有価証券の売却及び時価下落に伴う減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は31,115百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,617百万円増加いたしました。流動負債は主に支払手形及び買掛金の増加(2,065百万円)等により、前連結会計年度末に比べ2,073百万円増加の27,152百万円となりました。固定負債は3,963百万円となり、前連結会計年度末に比べ455百万円減少いたしました。主に投資有価証券の時価下落に伴う繰延税金負債の減少、税制改正に伴う法定実効税率見直しによる再評価に係る繰延税金負債の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は153百万円となり、前連結会計年度に比べ536百万円減少しました。投資有価証券の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少(410百万円)、主にマレーシアリングットを中心とした外貨の円高に伴うFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN.BHD.他海外子会社の純資産に対する為替換算調整勘定の減少(97百万円)等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災からの回復基調にありましたが、欧州の財政問題や中国経済の減速、タイの洪水の影響に伴う海外景気の減速とそれに伴う円高等により先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する電子部品業界におきましても、車載向けは引き続き堅調であるものの、当連結会計年度の後半に入り、白物家電・情報機器・産業機器向けが国内、海外共に需要が減退したことで、お客様での在庫・発注調整の影響により受注が減少しました。

このような経営環境のもと、引き続き生産体制の整備や増産対応に努め、当連結会計年度の連結売上高は41,164百万円(前期比2.6%増)となりました。

損益面につきましては、引き続き生産性向上による収益改善や品質コストの削減といった今後の成長と収益性改善に取り組んでまいりましたが、欧州の財政問題や中国経済の減速、タイの洪水の影響等に伴う在庫調整による需要減により売上高が伸びなかったことに加え、素材価格の高止まり、円高の定着により、当連結会計年度の営業利益は29百万円(前期比86.6%減)となり、利益を確保できたものの、欧州の財政問題や中国経済の減速等に起因する円高の影響等により、経常損失は129百万円(前期は35百万円の経常損失)、当期純損失は183百万円(前期は18百万円の当期純損失)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、2,030百万円の収入(前期比352百万円の増加)となりました。主に月末休日影響等による仕入債務支払いの減少による増加(前期比680百万円の増加)、その他流動負債の減少(前期比318百万円の減少)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,199百万円の支出(前期比786百万円の減少)となりました。主に有形固定資産の取得による支出の減少(前期比541百万円の減少)、無形固定資産の取得による支出の減少(前期比216百万円の減少)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、369百万円の支出(前期比229百万円の増加)となりました。主に長期借入金の返済による支出(前期比3,000百万円の増加)、短期借入金の純増額(前期比2,704百万円の増加)によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品及び合理化・更新設備を中心として総額1,513百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|-------------------------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 技術開発センター (長野県須坂市) | ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門 | 電子部品の開発設備 | 414 | 9 | 1,488 (15,789) | 46 | 1,958 | 211 |

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

| 会社名 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱高見澤電機製作所 本社 (東京都品川区) | 管理部門 | 総括業務施設 | 0 | | 169 (9,238) | 0 | 169 | 1 |
| ㈱高見澤電機製作所 信州工場 (長野県佐久市) | ディスクリートデバイス部門 | 電子部品の製造設備 | 72 | 2 | 1,383 (36,623) | 3 | 1,462 | 6 |
| 宮崎富士通 コンポーネント㈱ (宮崎県日南市) | ディスクリートデバイス部門 | 電子部品の製造設備 | 575 | 1,270 | 350 (58,790) | 201 | 2,398 | 276 |
| 千曲通信工業㈱ (長野県佐久市) | ディスクリートデバイス部門 | 電子部品の製造設備 | 96 | 226 | () | 52 | 375 | 86 |
| ㈱しなの富士通 (長野県飯山市) | ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門 | 電子部品の製造設備 | 607 | 715 | 607 (81,979) | 400 | 2,329 | 495 |

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---|-------------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 富士通電子零件 (常州)有限公司 (中国) | ディスクリートデバイス部門 | 電子部品の製造 設備 | 74 | 347 | (33,000) | 86 | 508 | 636 |
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (マレーシア) | ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門 | 電子部品の製造 設備 | 419 | 936 | (78,000) | 304 | 1,660 | 1,049 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 提出会社技術開発センター中には、(株)しなの富士通へ貸与中の建物及び構築物32百万円を含んでおります。

4 (株)高見澤電機製作所本社中には、貸与中の土地が含まれており、千曲通信工業(株)へ169百万円(8,673㎡)貸与されております。

5 (株)高見澤電機製作所信州工場中には、千曲通信工業(株)へ貸与中の建物及び構築物49百万円、土地310百万円(8,218㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 事業部門 の名称 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|--|--------|-------------------------------|-----------------|------|------------|----------------|--------|------------------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 技術開発センター | 長野県須坂市 | ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門 | 182 | | 借入金 | 平成24.4 | 平成25.3 | 合理化及び更新のため能力の増強はありません。 |
| (株)しなの富士通 | 長野県飯山市 | ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門 | 501 | | 借入金 | " | " | " |
| 宮崎富士通 コンポーネント(株) | 宮崎県日南市 | ディスクリートデバイス部門 | 277 | | 借入金 | " | " | (注) |
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. | マレーシア | ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門 | 483 | | 自己資金 | " | " | (注) |

(注) 宮崎富士通コンポーネント(株)及びFUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD.の完成後の増加能力については、生産品種が多種多様のため、算定が困難であります。このため、完成後の増加能力の記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 260,000 |
| 第1種優先株式 | 2,000 |
| 第2種優先株式 | 8,000 |
| 計 | 270,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 79,630 | 79,630 | 東京証券取引所 市場第二部 | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株制度は採用 していません。 |
| 第2種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付 新株予約権付社債 等です) | 2,000 | 2,000 | | (注)2、3、4 |
| 計 | 81,630 | 81,630 | | |

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第2種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。

- ・当第2種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第2種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
- ・当第2種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。)に修正されることとなっております。詳細は下記「(注)7(8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が当初転換価額の50%を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注)7(8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注)4(5)取得条項」をご参照願います。

- (注) 3 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。
- ・当第2種優先株式の権利の行使に関する事項について、取得を請求し得べき期間は平成21年12月29日から平成28年6月29日までとすることとなり、平成21年12月28日までは権利を行使できないこととなっております。詳細は下記「(注) 7 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注) 7 (12)株券の売買に関する事項」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
 - ・当第2種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。
- (注) 4 第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 単元株制度は採用していません。
- (2) 優先配当金
- (イ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金
- 当社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。
- (ロ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額
- 本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。
- 優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%
- 優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。
- (ハ) 非累積条項
- ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ニ) 参加条項
- 普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。
- (3) 剰余財産の分配
- 当社の剰余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、剰余財産の分配は行わない。
- (4) 取得等
- 当社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意により平成21年12月29日からいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5)取得条項

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(6)議決権条項

本優先株式は、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(7)株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8)普通株式への転換予約権(取得請求権)

(イ)取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年12月29日から平成28年6月29日までとする。

(ロ)取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(a)当初転換価額

当初転換価額は、39,800円とする。

(b)転換価額の修正

平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

()株式の分割により普通株式を発行する場合、

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

()下記 ()に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当会社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

()株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

()その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

()転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。

()転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。

()転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

(八)転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(二)転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当会社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9) 普通株式への一斉転換（一斉取得）

平成28年6月29日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成28年6月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって、その全部を取得する。当社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日（一斉転換日を含み、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付し、強制転換価額が上限転換価額を上回る場合には、当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(11) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(12) 株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1種優先株式

| | 第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで) | 第11期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) |
|---|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 | | |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数 | | |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 | | |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額 | | |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 | | |

(注) 第1種優先株式につきましては、平成23年11月9日付で、一斉転換の条項に基づき一斉転換されたため、当事業年度末現在において発行済株式総数残高はございません。

第2種優先株式

| | 第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで) | 第11期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) |
|---|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 | | |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数 | | |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 | | |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額 | | |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 | | |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 | | |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年8月18日 (注)1 | | 71,269.38 | | 5,764 | 1,441 | |
| 平成20年8月27日 (注)2 | 1,000.38 | 70,269 | | 5,764 | | |
| 平成21年6月29日 (注)3 | 2,000 | 72,269 | 1,000 | 6,764 | 1,000 | 1,000 |
| 平成23年11月9日 (注)4 | 9,361 | 81,630 | | 6,764 | | 1,000 |

(注) 1 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替1,441百万円によるものであります。

2 発行済株式の減少は取得した第1回第1種優先株式1,000株及び普通株式0.38株の消却によるものであります。

3 第三者割当(第2種優先株式) 発行価額 1株につき1百万円 資本組入額 1,000百万円
割当先 富士通株式会社

4 第1種優先株式の一斉転換による普通株式10,361株の増加と、第1種優先株式1,000株の減少によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 9 | 11 | 37 | 9 | 5 | 3,335 | 3,406 | |
| 所有株式数(株) | | 1,480 | 350 | 46,271 | 164 | 95 | 31,270 | 79,630 | |
| 所有株式数の割合(%) | | 1.86 | 0.44 | 58.11 | 0.21 | 0.12 | 39.27 | 100 | |

第2種優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|------------|------|----------|--------|-------|----|-------|-------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | | 1 | | | | 1 | |
| 所有株式数(株) | | | | 2,000 | | | | 2,000 | |
| 所有株式数の割合(%) | | | | 100 | | | | 100 | |

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|--------------|------------------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 47,352 | 58.00 |
| 吉田 稔 | 東京都町田市 | 1,440 | 1.76 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社) | 東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟) | 1,254 | 1.53 |
| 大久保 敬一 | 香川県観音寺市 | 1,050 | 1.28 |
| 桜井 昭一 | 東京都板橋区 | 1,019 | 1.24 |
| 堀江 豊 | 福井県小浜市 | 880 | 1.07 |
| 北愛知リース株式会社 | 愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38 | 544 | 0.66 |
| 柿島 興一 | 東京都江東区 | 513 | 0.62 |
| 塚田 修身 | 茨城県取手市 | 500 | 0.61 |
| 針山 ちよ子 | 東京都目黒区 | 486 | 0.59 |
| 計 | | 55,038 | 67.36 |

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権 に対する 所有議決件数 の割合(%) |
|--|---|---------------|-------------------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 | 45,352 | 56.95 |
| 吉田 稔 | 東京都町田市 | 1,440 | 1.80 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社) | 東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟) | 1,254 | 1.57 |
| 大久保 敬一 | 香川県観音寺市 | 1,050 | 1.31 |
| 桜井 昭一 | 東京都板橋区 | 1,019 | 1.27 |
| 堀江 豊 | 福井県小浜市 | 880 | 1.10 |
| 北愛知リース株式会社 | 愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38 | 544 | 0.68 |
| 柿島 興一 | 東京都江東区 | 513 | 0.64 |
| 塚田 修身 | 茨城県取手市 | 500 | 0.62 |
| 針山 ちよ子 | 東京都目黒区 | 486 | 0.61 |
| 計 | | 53,038 | 66.55 |

(注) 次の法人から、平成21年2月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年2月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|
| JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 2,656 | 3.78 |
| 計 | | 2,656 | 3.78 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | 第2種優先株式 2,000 | | 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式数」の注記に記載しております。 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 79,630 | 79,630 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 81,630 | | |
| 総株主の議決権 | | 79,630 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(第1種優先株式の一斉転換 に伴う交付) | 277 | | | |
| 保有自己株式数 | | | | |

3 【配当政策】

当社は、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向及び財務体質の強化等を勘案して決定することを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中間配当制度は採用していません。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、当期純損失を計上しておりますので、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 184,000 | 120,000 | 41,800 | 71,500 | 40,900 |
| 最低(円) | 98,000 | 18,900 | 17,700 | 25,500 | 25,000 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 最高(円) | 30,700 | 30,350 | 30,000 | 29,290 | 29,800 | 29,920 |
| 最低(円) | 26,500 | 25,000 | 25,000 | 25,600 | 26,800 | 27,400 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------|----------------------------|--------|--------------|--|--|------|------------|
| 代表取締役社長 | | 石坂 宏一 | 昭和26年12月10日生 | 昭和51年4月 平成7年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 | 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術製造本部事業推進部ビジネス企画部長 富士通株式会社電子デバイス事業推進本部長代理 当社取締役 富士通株式会社経営執行役 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社常務取締役 当社取締役退任 新光電気工業株式会社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現在に至る) | (注)3 | 普通株式 62 |
| 常務取締役 | 海外営業・マーケティング担当 | 原 康人 | 昭和29年2月23日生 | 昭和51年4月 平成2年11月 平成8年1月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年7月 平成20年6月 平成22年6月 | 富士通株式会社入社 フジツウ マイクロエレクトロニクス アメリカ ディレクター フジツウタカミサワ アメリカ バイスプレジデント フジツウコンポーネンツ アメリカ 会長(現在に至る) 当社取締役 当社取締役コーポレートプランニング室長 当社常務取締役 当社常務取締役海外営業・マーケティング担当(現在に至る) | (注)3 | 普通株式 25 |
| 取締役 | | 五十嵐 一浩 | 昭和30年4月30日生 | 昭和54年4月 平成10年12月 平成17年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年6月 | 富士通株式会社入社 同社パーソナルビジネス本部モバイルPC事業部第二技術部長 同社パーソナルビジネス本部長代理 同社経営執行役 同社執行役員 同社執行役員常務(現在に至る) 当社取締役 | (注)3 | |
| 取締役 | 国内営業担当 | 遠藤 孝夫 | 昭和27年4月25日生 | 昭和46年4月 平成10年11月 平成13年10月 平成13年12月 平成17年6月 平成20年7月 平成23年6月 平成23年6月 | 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術開発本部開発部長 当社開発設計本部サーマルプリンタ開発設計部長 当社応用機器統括部長 当社取締役兼入出力デバイス統括部長 当社取締役システムデバイス事業担当 株式会社テック代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役国内営業担当(現在に至る) | (注)3 | 普通株式 37 |
| 取締役 | ディスクリットデバイス・システムデバイス事業総括担当 | 岡本 良夫 | 昭和30年4月3日生 | 昭和53年4月 平成10年11月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 | 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術開発本部リレー技術部長 当社開発設計本部リレー開発設計部長 当社開発統括部長 当社取締役リレー事業担当 宮崎富士通コンポーネント株式会社代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役ディスクリットデバイス・システムデバイス事業総括担当(現在に至る) | (注)3 | 普通株式 27 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|--|-------|--------------|---|---|------|-------------|
| 取締役 | 製造支援・共通技術・新商品開発・品質保証担当、ディスクリットデバイス・システムデバイス事業副担当 | 宮澤英夫 | 昭和31年3月12日生 | 昭和55年4月 平成11年12月 平成13年10月 平成14年9月 平成20年6月 平成20年7月 平成23年6月 | 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社開発設計本部コネクタ開発設計部長 当社開発設計本部コネクタ開発設計部長 当社コネクタ統括部長 当社取締役 当社取締役ディスクリットデバイス事業担当 当社取締役製造支援・共通技術・新商品開発・品質保証担当、ディスクリットデバイス・システムデバイス事業副担当(現在に至る) | (注)3 | 普通株式 28 |
| 取締役 | 商品設計担当、ディスクリットデバイス・システムデバイス事業副担当 | 渡邊寿美男 | 昭和30年11月2日生 | 昭和56年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成20年12月 平成23年6月 平成24年6月 | 富士通株式会社入社 当社応用機器統括部第二開発設計部長 当社コーポレートプランニング室エグゼクティブスタッフ 当社マーケティング本部長代理 当社事業本部長代理 当社取締役商品設計担当、ディスクリットデバイス・システムデバイス事業副担当 | (注)3 | 普通株式 3 |
| 取締役 | 事業推進・管理担当 | 倉本雅晴 | 昭和32年10月29日生 | 昭和56年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成16年10月 平成23年6月 平成24年6月 | 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社製造統括本部事業推進部企画部長 当社事業推進統括部企画部長 フジツウコンポーネント マレーシア マネージングディレクター 当社事業推進統括部長 当社取締役事業推進・管理担当 | (注)3 | 普通株式 5 |
| 常勤監査役 | | 会沢貴志 | 昭和23年4月19日生 | 昭和47年4月 平成7年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成21年6月 | 富士通株式会社入社 同社海外営業本部営業管理部管理部長 同社ストレージプロダクト事業本部長代理 株式会社富士通ビジネスシステム常務取締役 当社常勤監査役(現在に至る) | (注)4 | |
| 監査役 | | 鈴木洋二 | 昭和22年3月31日生 | 昭和47年3月 昭和59年5月 平成元年5月 平成15年7月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年6月 | 公認会計士開業登録 昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)社員 日本公認会計士協会理事 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人評議員 同法人退職 当社監査役 | (注)5 | |
| 監査役 | | 春日井昌生 | 昭和28年2月21日生 | 昭和52年4月 平成10年12月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 | 富士通株式会社入社 同社電子デバイス事業推進本部経理部担当部長 同社財務経理部財務部長 同社財務経理部(財務/渉外担当)(兼)財務部長 富士通キャピタル株式会社代表取締役(現在に至る) 同社常務理事(現在に至る) 当社監査役(現在に至る) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | | 普通株式 187 |

- (注) 1 五十嵐一浩氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 会沢貴志、鈴木洋二、春日井昌生の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、お客様、社員、株主・投資家の皆様、お取引先様、事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを基本とし、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現することを目標としております。

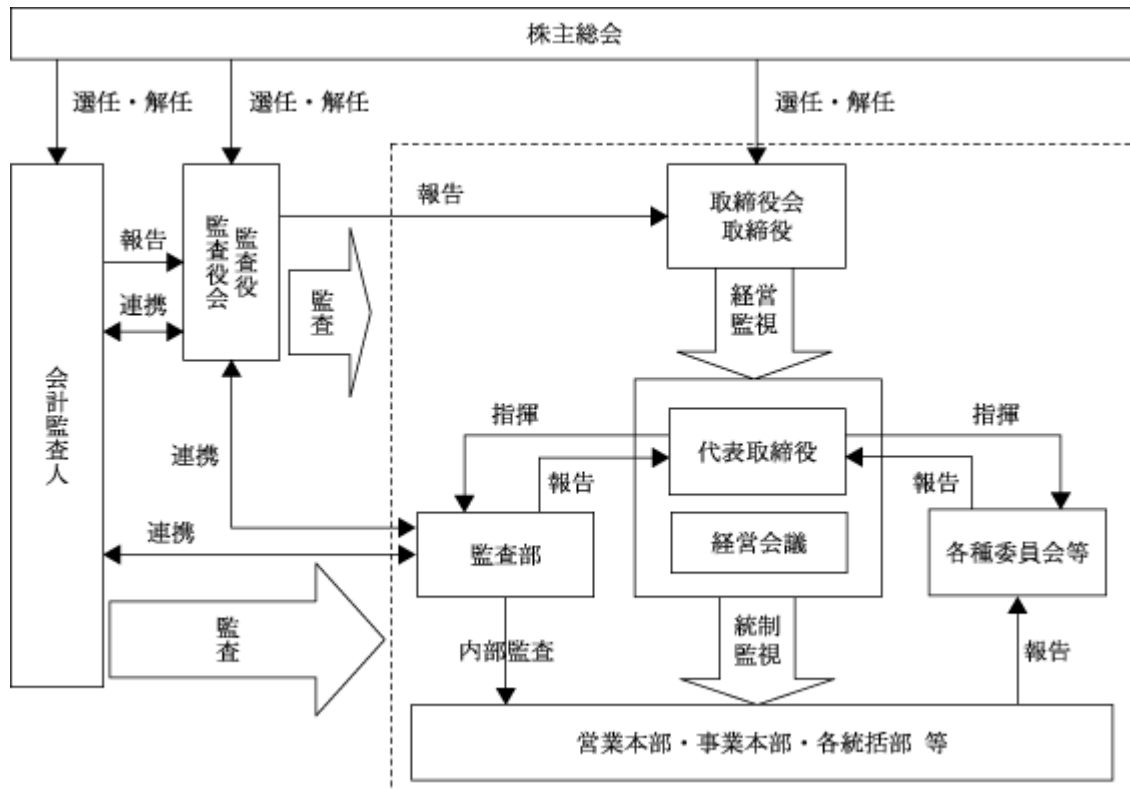
企業統治の体制

当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、役員・統括部長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定しております。また、ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織体制にし、取締役会、経営会議の機能・位置付け、各種委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し、具体的な対策等が決定されております。このほか毎月2回、経営会議を開催し、経営全般に関する日常的事項及び品質・環境等のリスク管理に関する事項の報告、協議並びに事業活動における法令遵守について、常勤役員との共通認識と意思決定の迅速化を図っており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、事故発生時において影響を最小限に止めるよう体制を構築しております。このような体制には、監査役会制度が適していると考えております。

監査役は3名であります。3名とも社外監査役で、うち1名は常勤監査役となっております。

a) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



b)責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役鈴木洋二氏は、会社法第427条第1項に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

c)特別取締役による取締役会の決議制度

当社は、特別取締役を設置していません。

内部監査及び監査役監査

(内部監査)

内部監査については、当社及び子会社を含めて業務運営の実態を調査し、経営目標の達成に役立たせることはもとより、企業集団としてのコンプライアンスの充実を図ることを目的として、他部門から独立した社長直轄の監査部（2名）を設置し、内部監査を行っております。業務監査として、製品開発、生産、品質、環境、情報等のリスク管理及びこれらにまつわるコンプライアンスについて、合理的かつ効率的に行われているか監査しております。また、業務規程等への文書化及び実際の運用が、諸法令に準拠して、妥当かどうか合わせて監査しております。

内部監査のローテーションについては、社長承認を得た年度監査計画書に基づき、監査の対象となる部門等を決定し、グループを網羅的に行っております。

(監査役監査)

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名を含む3名で構成しております。監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議に出席し、さらに社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

常勤監査役1名と、非常勤の監査役のうち1名につきましては、長年に渡り経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤の監査役の1名につきましては、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門が、内部監査の結果について、取締役会への報告に加え、監査役に対しても報告している他、重要な情報については、監査役と相互に口頭もしくは電子メールにて情報交換を行っております。また、一部の監査については監査役と共に行い、連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

会計監査人に関しては、それぞれの監査における指摘事項等に関し、窓口担当部長より随時報告を行っております。

なお、当社の内部統制に係る業務については内部統制委員会が行い、その情報については内部監査部門を通じて監査役や会計監査人と連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名で非常勤の社外取締役であります。

社外取締役五十嵐一浩氏は、当社の親会社である富士通株式会社において執行役員常務を務めており、同社と当社との間には営業取引関係があります。また、五十嵐一浩氏と当社との間には資本関係・取引関係等の利害関係はなく、日常の経営意思決定には関与しておりません。

当社の社外監査役は3名で1名は常勤監査役、2名は非常勤の監査役であります。

社外監査役会沢貴志氏は、当社の親会社の子会社である株式会社富士通ビジネスシステムにおいて平成21年6月まで常務取締役及び経理・財務・監査部門を担当しておりました。同社と当社の間には営業取引関係があります。なお、会沢貴志氏と当社との間には、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役鈴木洋二氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成23年6月まで業務執行者として勤務しておりました。なお、鈴木洋二氏と当社の間には、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役春日井昌生氏は、当社の親会社である富士通株式会社において、常務理事を務めると共に同社の子会社である富士通キャピタル株式会社の代表取締役を務めております。富士通株式会社と当社との間には営業取引関係があり、富士通キャピタル株式会社は当社の主要借入先であります。なお、春日井昌生氏と当社の間には、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、上記の社外取締役1名と社外監査役3名については、豊富な経験と高い見識をもとに社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通していて、客観的で公正な観点から物事を判断できる人、または経営者として自身の培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていただけの人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通していて、客観的で公正な観点から物事を判断できる人、または監査役としての十分な経験がある人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていただけの人。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|--------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 繰入額 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 107 | 58 | | | 49 | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外役員 | 21 | 15 | | | 6 | 4 |

(注1)上記の取締役の人員には、平成23年6月28日開催の第10回定時株主総会の集結をもって退任した3名を含んでおります。

(注2)上記のほか、平成23年6月28日開催の第10回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役3名に対し93百万円の退職慰労金を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる 役員の員数(名) | 内容 |
|---------|-------------------|--------------------|
| 24 | 4 | 本部長及び統括部長業務に対する給与。 |

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役と監査役の報酬限度額を株主総会の決議により決定しております。取締役と監査役の報酬額は、同業他社の状況、当社の業績・財務状態等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 336 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄数 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------|------------|-------------------|---------|
| 富晶通科技股? 有限公司 | 9,480,000 | 1,078 | 取引関係の維持 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄数 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------|------------|-------------------|---------|
| 富晶通科技股? 有限公司 | 8,150,000 | 336 | 取引関係の維持 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は角田伸理之、中川昌美、松本暁之の3名であります。なお、継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名及び会計士補等16名となっております。

会計監査は、各四半期末、期末に偏ることなく期中に満遍なく実施されております。

取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役（社外監査役であった者を含む。）との契約をもって、任務を怠ったことによるそれぞれの賠償責任を法令の限度において、限定することができる旨定款に定めております。

これは、社外から優秀な人材を迎えることは、経営の透明性及び健全性の確保をさらに推進するために有益であることから定めるものであります。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式と異なる定めをした議決権のない第2種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 67 | | 67 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 67 | | 67 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬12百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.、富士通電子零件(上海)有限公司及びFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN.BHD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬18百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備のために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,029 | 1,490 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,045 | 11,167 |
| 商品及び製品 | 2,925 | 4,156 |
| 仕掛品 | 454 | 539 |
| 原材料及び貯蔵品 | 701 | 919 |
| その他 | 501 | 559 |
| 貸倒引当金 | 35 | 27 |
| 流動資産合計 | 16,621 | 18,804 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ² 10,137 | ² 10,163 |
| 減価償却累計額 | 7,703 | 7,860 |
| 減損損失累計額 | 7 | 7 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,427 | 2,295 |
| 機械装置及び運搬具 | 14,345 | 14,972 |
| 減価償却累計額 | 10,551 | 11,177 |
| 減損損失累計額 | 210 | 208 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,583 | 3,586 |
| 工具、器具及び備品 | 9,687 | 9,850 |
| 減価償却累計額 | 8,327 | 8,535 |
| 減損損失累計額 | 348 | 347 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,011 | 967 |
| 土地 | ^{2, 3} 3,957 | ^{2, 3} 3,957 |
| 建設仮勘定 | 393 | 342 |
| 有形固定資産合計 | 11,373 | 11,149 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 506 | 474 |
| その他 | 346 | 322 |
| 無形固定資産合計 | 853 | 797 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ¹ 1,121 | 370 |
| その他 | 278 | 204 |
| 貸倒引当金 | 61 | 57 |
| 投資その他の資産合計 | 1,338 | 517 |
| 固定資産合計 | 13,566 | 12,463 |
| 資産合計 | 30,187 | 31,268 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,860 | 10,926 |
| 短期借入金 | 13,680 | 13,477 |
| リース債務 | 169 | 105 |
| 未払法人税等 | 105 | 76 |
| 未払金 | 102 | 511 |
| 未払費用 | 1,532 | 1,431 |
| その他 | 626 | 624 |
| 流動負債合計 | 25,078 | 27,152 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4 | - |
| リース債務 | 229 | 139 |
| 繰延税金負債 | 267 | 17 |
| 退職給付引当金 | 2,793 | 2,873 |
| 役員退職慰労引当金 | 230 | 176 |
| 障害対応費用引当金 | 100 | 56 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 575 | 3 503 |
| その他 | 217 | 197 |
| 固定負債合計 | 4,419 | 3,963 |
| 負債合計 | 29,497 | 31,115 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,764 | 6,764 |
| 資本剰余金 | 6,680 | 6,654 |
| 利益剰余金 | 12,794 | 12,895 |
| 自己株式 | 25 | - |
| 株主資本合計 | 624 | 523 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 439 | 29 |
| 土地再評価差額金 | 3 845 | 3 917 |
| 為替換算調整勘定 | 1,219 | 1,317 |
| その他の包括利益累計額合計 | 65 | 370 |
| 純資産合計 | 689 | 153 |
| 負債純資産合計 | 30,187 | 31,268 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 売上高 | 40,130 | 41,164 |
| 売上原価 | 2, 8 31,663 | 2, 8 33,178 |
| 売上総利益 | 8,467 | 7,985 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 8,247 | 1, 2 7,956 |
| 営業利益 | 220 | 29 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 4 | 2 |
| 受取ロイヤリティー | 82 | 70 |
| 受取賃貸料 | 7 | 19 |
| 受取補償金 | 26 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 26 | - |
| その他 | 111 | 74 |
| 営業外収益合計 | 259 | 166 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 202 | 186 |
| 為替差損 | 145 | 58 |
| その他 | 168 | 81 |
| 営業外費用合計 | 515 | 325 |
| 経常損失() | 35 | 129 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3 102 | 3 100 |
| 持分変動利益 | 4 66 | - |
| 特別利益合計 | 169 | 100 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 5 12 | - |
| 災害による損失 | 6 6 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 7 29 | - |
| 特別損失合計 | 49 | - |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 84 | 29 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 151 | 118 |
| 法人税等調整額 | 48 | 36 |
| 法人税等合計 | 103 | 154 |
| 少数株主損益調整前当期純損失() | 18 | 183 |
| 当期純損失() | 18 | 183 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純損失 () | 18 | 183 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 439 | 410 |
| 土地再評価差額金 | - | 71 |
| 為替換算調整勘定 | 230 | 97 |
| その他の包括利益合計 | 208 | 435 |
| 包括利益 | 189 | 619 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 189 | 619 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 6,764 | 6,764 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,764 | 6,764 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,680 | 6,680 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 25 |
| 当期変動額合計 | - | 25 |
| 当期末残高 | 6,680 | 6,654 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 12,653 | 12,794 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 18 | 183 |
| 連結範囲の変動 | - | 82 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 54 | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 67 | - |
| 当期変動額合計 | 141 | 100 |
| 当期末残高 | 12,794 | 12,895 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 25 | 25 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 25 |
| 当期変動額合計 | - | 25 |
| 当期末残高 | 25 | - |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 765 | 624 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 18 | 183 |
| 連結範囲の変動 | - | 82 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 54 | - |
| 自己株式の処分 | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | 67 | - |
| 当期変動額合計 | 141 | 100 |
| 当期末残高 | 624 | 523 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | - | 439 |
| 当期変動額 | | |
| 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 | 439 | 410 |
| 当期変動額合計 | 439 | 410 |
| 当期末残高 | 439 | 29 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 778 | 845 |
| 当期変動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | 67 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 71 |
| 当期変動額合計 | 67 | 71 |
| 当期末残高 | 845 | 917 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 988 | 1,219 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 230 | 97 |
| 当期変動額合計 | 230 | 97 |
| 当期末残高 | 1,219 | 1,317 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 210 | 65 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 230 | 25 |
| 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 | 439 | 410 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 67 | - |
| 当期変動額合計 | 275 | 435 |
| 当期末残高 | 65 | 370 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 555 | 689 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（ ） | 18 | 183 |
| 自己株式の処分 | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 230 | 25 |
| 連結範囲の変動 | - | 82 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 54 | - |
| 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 | 439 | 410 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | - |
| 当期変動額合計 | 134 | 536 |
| 当期末残高 | 689 | 153 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ） | 84 | 29 |
| 減価償却費 | 1,897 | 1,820 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 178 | 9 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4 | 2 |
| 支払利息 | 202 | 186 |
| 持分法による投資損益（ は益） | 51 | - |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 410 | 172 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 1,206 | 1,574 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 1,531 | 2,211 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 102 | 100 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 11 | 54 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 224 | 79 |
| 障害対応費用引当金の増減額（ は減少） | 13 | 44 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 12 | - |
| 持分変動損益（ は益） | 66 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 29 | - |
| その他の流動資産の増減額（ は増加） | 119 | 75 |
| その他の流動負債の増減額（ は減少） | 422 | 104 |
| その他の固定負債の増減額（ は減少） | 20 | 22 |
| その他 | 2 | 5 |
| 小計 | 1,920 | 2,312 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 | 2 |
| 利息の支払額 | 202 | 188 |
| 法人税等の支払額 | 45 | 98 |
| 法人税等の還付額 | 0 | 2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,678 | 2,030 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,886 | 1,345 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 39 | 62 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 162 | 147 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 293 | 77 |
| その他 | 7 | 12 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,986 | 1,199 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | - | 3,000 |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 95 | 2,799 |
| リース債務の返済による支出 | 235 | 169 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 139 | 369 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 88 | 28 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 535 | 432 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,565 | 1,029 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 29 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,029 | 1,490 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数...13社

主要な連結子会社の名称

株式会社しなの富士通

宮崎富士通コンポーネント株式会社

FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN.BHD.

富士通電子零件(常州)有限公司

千曲通信工業株式会社

株式会社高見澤電機製作所

FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.

FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.

FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.

なお、前連結会計年度において、連結の範囲から除いておりました青島光和精工有限公司については、重要性が増したことから当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日であります。

富士通電子零件(常州)有限公司

青島光和精工有限公司

富士通電子零件(上海)有限公司

上記の会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、富士通電子零件(常州)有限公司と富士通電子零件(上海)有限公司については連結決算日に正規の手続きに準ずる手続きによる決算を行い、青島光和精工有限公司については連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行い連結しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品

主として移動平均法

(ロ) 仕掛品・貯蔵品

主として個別法又は総平均法

(ハ) 原材料

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具器具備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ) 過去勤務債務の処理方法

…定額法(10年)

(ロ) 数理計算上の差異の処理方法

…定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理)

役員退職慰労引当金

在外子会社を除き、役員退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。

障害対応費用引当金

当社製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要する当社製品を無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金

ヘッジ方針

通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。

ヘッジの有効性の評価

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った転換証券の転換価格の修正を潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上反映させております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」（前連結会計年度7百万円）は、営業外収益の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」（当連結会計年度9百万円）は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（連結納税制度の適用）

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社株式に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 9百万円 | 百万円 |

2 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 695百万円 | 665百万円 |
| 土地 | 1,594百万円 | 1,594百万円 |
| 計 | 2,289百万円 | 2,259百万円 |

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部国内連結子会社において事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 710百万円 | 756百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 給与手当 | 1,866百万円 | 1,892百万円 |
| 賞与手当 | 200 | 218 |
| 商品修理費 | 218 | 178 |
| 物流費 | 722 | 858 |
| 退職給付費用 | 137 | 154 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 43 | 62 |
| 研究開発費 | 1,951 | 2,068 |
| その他 | 3,106 | 2,523 |
| 計 | 8,247 | 7,956 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 一般管理費及び当期製造費用 | 1,961百万円 | 2,078百万円 |

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 投資有価証券売却益 | 102百万円 | 100百万円 |

富晶通科技股? 有限公司株式の売却によるものであります。

4 持分変動利益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 持分変動利益 | 66百万円 | 百万円 |

富晶通科技股? 有限公司に対する持分変動に伴うものであります。

5 投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 投資有価証券評価損 | 12百万円 | 百万円 |

保有有価証券の減損処理によるものであります。

6 災害による損失

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 災害による損失 | 6百万円 | 百万円 |

東日本大震災によるものであります。

7 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 29百万円 | 百万円 |

資産除去債務の過去遡及計上による損失であります。

8 (前連結会計年度)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下げ額の戻入額が売上原価に含まれております。

15百万円

(当連結会計年度)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

42百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

| | |
|--------------|--------|
| 当期発生額 | 594百万円 |
| 組替調整額 | 100 " |
| 税効果調整前 | 694百万円 |
| 税効果額 | 284 " |
| その他有価証券評価差額金 | 410百万円 |

土地再評価差額金

| | |
|------|-------|
| 税効果額 | 71百万円 |
|------|-------|

為替換算調整勘定

| | |
|-------|-------|
| 当期発生額 | 97百万円 |
|-------|-------|

| | |
|------------|--------|
| その他の包括利益合計 | 435百万円 |
|------------|--------|

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 69,269 | | | 69,269 |
| 第1種優先株式(株) | 1,000 | | | 1,000 |
| 第2種優先株式(株) | 2,000 | | | 2,000 |
| 合計(株) | 72,269 | | | 72,269 |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 277 | | | 277 |
| 合計(株) | 277 | | | 277 |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|--------|-------|----------|
| 普通株式(株) | 69,269 | 10,361 | | 79,630 |
| 第1種優先株式(株) | 1,000 | | 1,000 | |
| 第2種優先株式(株) | 2,000 | | | 2,000 |
| 合計(株) | 72,269 | 10,361 | 1,000 | 81,630 |

(変動事由の概要)

第1種優先株式の一斉転換による、普通株式10,361株の増加と、第1種優先株式の1,000株の減少であります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|-----|----------|
| 普通株式(株) | 277 | | 277 | |
| 合計(株) | 277 | | 277 | |

(変動事由の概要)

第1種優先株式の一斉転換により普通株式を交付するにあたり、自己株式277株を充当したことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,029百万円 | 1,490百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,029百万円 | 1,490百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項は、ありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備及び電子計算機等であります。

・無形固定資産

生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「3 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------------|----------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 1,029 | 1,029 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 11,045 | 11,045 | |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 1,078 | 1,078 | |
| 資産計 | 13,153 | 13,153 | |
| (1)支払手形及び買掛金 | 8,860 | 8,860 | |
| (2)短期借入金 | 10,679 | 10,679 | |
| (3)一年内返済予定の長期借入金 | 3,001 | 3,001 | |
| (4)長期借入金 | 4 | 4 | 0 |
| (5)リース債務 | 398 | 399 | 0 |
| 負債計 | 22,944 | 22,945 | 0 |
| デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されていないもの | (21) | (21) | |
| デリバティブ取引計 | (21) | (21) | |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 33 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,029 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 11,045 | | | |
| 合計 | 12,074 | | | |

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 3,001 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| リース債務 | 169 | 100 | 57 | 30 | 25 | 15 |
| 合計 | 3,170 | 100 | 58 | 31 | 26 | 16 |

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「3 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社はリスクが急増と思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 1,490 | 1,490 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 11,167 | 11,167 | |
| (3)投資有価証券 その他有価証券 | 336 | 336 | |
| 資産計 | 12,994 | 12,994 | |
| (1)支払手形及び買掛金 | 10,926 | 10,926 | |
| (2)短期借入金 | 13,477 | 13,477 | |
| (3)リース債務 | 244 | 246 | 1 |
| 負債計 | 24,647 | 24,649 | 1 |
| デリバティブ取引() | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (139) | (139) | |
| デリバティブ取引計 | (139) | (139) | |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 33 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,490 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 11,167 | | | |
| 合計 | 12,658 | | | |

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| リース債務 | 105 | 61 | 33 | 28 | 16 | 0 |
| 合計 | 105 | 61 | 33 | 28 | 16 | 0 |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,078 | 338 | 739 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 1,078 | 338 | 739 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 1,078 | 338 | 739 |

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|-----|---------|---------|
| 株式 | 162 | 102 | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 合計 | 162 | 102 | |

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度末において、従来関連会社株式で保有していた富晶通科技股? 有限公司の株式をその他有価証券に変更しております。これは同社に対し重要な影響を与えることができなくなったため当連結会計年度末で持分法適用関連会社から除外したことによるものであります。この結果、連結貸借対照表計上額が1,078百万円となりました。また、これに伴いその他有価証券評価差額金が439百万円発生しております。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|------|----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 370 | 325 | 45 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 370 | 325 | 45 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 370 | 325 | 45 |

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|-----|---------|---------|
| 株式 | 147 | 100 | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 合計 | 147 | 100 | |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------|-------|----------------|----|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 1,732 | | 12 | 12 |
| | ユーロ | 343 | | 8 | 8 |
| 合計 | | 2,075 | | 21 | 21 |

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------|-------|----------------|-----|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 2,278 | | 102 | 102 |
| | ユーロ | 621 | | 36 | 36 |
| 合計 | | 2,899 | | 139 | 139 |

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社では、適格退職年金制度を設けております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社 1社は、平成23年 4月 1日付けで適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 6,043 | 6,083 |
| (内訳) | | |
| (2) 未認識過去勤務債務(百万円) | 311 | 257 |
| (3) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 417 | 567 |
| (4) 年金資産(百万円) | 3,144 | 2,900 |
| (5) 退職給付引当金(百万円) | 2,793 | 2,873 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| (1) 勤務費用(百万円) | 272 | 315 |
| (2) 利息費用(百万円) | 133 | 133 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 85 | 80 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 92 | 92 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 34 | 45 |
| (6) 退職給付費用(百万円) | 262 | 322 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% ~ 2.5% | 2.0% ~ 2.5% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% ~ 3.2% | 2.0% ~ 3.2% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年 定額法

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5 ~ 17年 定額法

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 107百万円 | 159百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,210 | 1,058 |
| 減価償却費 | 283 | 205 |
| 繰越欠損金 | 3,420 | 3,565 |
| その他 | 286 | 246 |
| 繰延税金負債との相殺 | 35 | |
| 繰延税金資産小計 | 5,273 | 5,236 |
| 評価性引当額 | 5,232百万円 | 5,191百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 41 | 44 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 300百万円 | 16百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2 | 1 |
| 繰延税金資産との相殺 | 35 | |
| 繰延税金負債合計 | 267 | 17 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 226 | 26 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 575百万円 | 503百万円 |

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおきましても、当期純損失のため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.59%から38.40%に変更されています。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.54%に変更されます。

その結果、再評価に係る繰延税金負債が71百万円減少し、土地再評価差額金が71百万円増加しております。尚、その他有価証券評価差額金、繰延税金資産(負債)の純額の変動額、法人税等調整額については金額が軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額が僅少のため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

開示の対象となる賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っております。

したがって、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | ディスクリット デバイス部門 | 入出力デバイス 部門 | その他部門 | 合計 |
|-----------|-------------------|---------------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 19,284 | 17,107 | 3,738 | 40,130 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | ヨーロッパ | 合計 |
|--------|--------|-------|-------|--------|
| 22,191 | 11,224 | 2,687 | 4,027 | 40,130 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | ヨーロッパ | 合計 |
|-------|-------|----|-------|--------|
| 9,044 | 2,315 | 7 | 7 | 11,373 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-----------|--------|
| 富士通グループ | 16,082 |

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | ディスクリート デバイス部門 | 入出力デバイス 部門 | その他部門 | 合計 |
|-----------|-------------------|---------------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 19,537 | 16,274 | 5,352 | 41,164 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | ヨーロッパ | 合計 |
|--------|--------|-------|-------|--------|
| 22,999 | 11,747 | 2,503 | 3,914 | 41,164 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | ヨーロッパ | 合計 |
|-------|-------|----|-------|--------|
| 8,877 | 2,257 | 5 | 8 | 11,149 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-----------|--------|
| 富士通グループ | 17,788 |

- (注) 1. 従来、アジアの顧客のうち在日商社経由で売上計上していたものは、日本に区分しておりましたが、仕向先がアジアの顧客であるため、当連結会計年度よりアジアに区分しております。これに伴い、前連結会計年度におきましても、区分変更した金額については、日本からアジアに組み替えて表示しております。
2. 従来、事業部門をリレー部門、コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門に区分しておりましたが、第2四半期連結会計期間における組織変更により、リレー部門とコネクタ部門を統合し、ディスクリートデバイス部門としました。これに伴い事業部門をディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門の区分に変更し、前連結会計年度におきましてもリレー部門とコネクタ部門の金額を合算して、ディスクリートデバイス部門として表示をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|-----------------------|---|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 富士通㈱ | 川崎市 中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供 | (被所有) 直接50.31 | 当社製品の 販売 | 当社製品の 販売 | 2,784 | 売掛金 | 691 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|------------|-----------------------|------------------------------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|-------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 富士通エレクトロニクス㈱ | 横浜市 港北区 | 3,695 | 半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売 | | 当社製品の 販売 | 当社製品の 販売 | 8,464 | 売掛金 | 2,874 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 富士通キャピタル㈱ | 東京都 港区 | 100 | 富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用 | | 資金の調達・運用委託他 | 売掛債権の売却 | 1,732 | 未収入金 | 44 |
| | | | | | | ファクタリング取引 | 資金の借入 | 3,704 | 短期借入金 | 9,600 |
| | | | | | | ファクタリング取引 | ファクタリング取引 | 3,018 | 買掛金 | 955 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通エレクトロニクス㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 富士通キャピタル㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------------|-----------------------------|------------|-----------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 富士通オプ ティカルコン ポーネンツ(株) | 川崎市 中原区 | 100 | 光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売 | | 製品の購入 | 製品の購入 | 8,607 | 買掛金 | 1,842 |

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引
 (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|-----------------------|---|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 富士通㈱ | 川崎市 中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供 | (被所有) 直接56.95 | 当社製品の 販売 | 当社製品の 販売 | 2,546 | 売掛金 | 667 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|------------|-----------------------|------------------------------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|-------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 富士通エレクトロニクス㈱ | 横浜市 港北区 | 3,695 | 半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売 | | 当社製品の 販売 | 当社製品の 販売 | 9,042 | 売掛金 | 2,795 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 富士通キャピタル㈱ | 東京都 港区 | 100 | 富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用 | | 資金の調達・運用委託他 | 売掛債権の売却 | 1,825 | 未収入金 | 11 |
| | | | | | | ファクタリング取引 | 資金の借入 | 3,700 | 短期借入金 | 9,200 |
| | | | | | | ファクタリング取引 | ファクタリング取引 | 3,036 | 買掛金 | 888 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通エレクトロニクス㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 富士通キャピタル㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------------|-----------------------------|------------|-----------------------|--|-------------------------------|---------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 富士通オプ ティカルコン ポーネンツ(株) | 川崎市 中原区 | 100 | 光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売 | | 製品の購入 | 製品の購入 | 12,289 | 買掛金 | 3,103 |
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | (株)トランスト ロン | 横浜市 港北区 | 1,000 | 自動車、産 業機械など の移動体 に 関わるエ レクトロニ クス製品 の開発・設 計・製 造・販売 | | 製品の販売 ・部品の購 入 | 製品の販売 | 4,127 | 売掛金 | 408 |
| | | | | | | | 部品の購入 | 1,160 | 買掛金 | 474 |

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 (株)トランストロンとの取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 33,482.84円 | 23,193.68円 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 273.87円 | 2,512.66円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純損失金額 | | |
| 当期純損失(百万円) | 18 | 183 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純損失(百万円) | 18 | 183 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 68,992 | 73,177.44 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | (優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円) | (優先株式) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円) |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 689 | 153 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| (第1種優先株式) | (1,000) | () |
| (第2種優先株式) | (2,000) | (2,000) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 2,310 | 1,846 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 68,992 | 79,630 |

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った転換証券の転換価格の修正を潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上反映させております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 10,679 | 13,477 | 0.8 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,001 | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 169 | 105 | 1.3 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4 | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 229 | 139 | 1.3 | 平成25年～平成29年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 14,084 | 13,721 | | |

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 61 | 33 | 28 | 16 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略してあります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 第11期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|--|---|---|
| 売上高 (百万円) | 10,058 | 20,815 | 31,259 | 41,164 |
| 税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円) | 75 | 34 | 21 | 29 |
| 四半期 純利益金額又は 四半期(当期) 純損失金額() (百万円) | 13 | 63 | 151 | 183 |
| 1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円) | 195.56 | 927.31 | 2,138.98 | 2,512.66 |

| | 第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) | 第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) | 第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|--|--|--|
| 1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円) | 195.56 | 1,122.87 | 1,171.20 | 400.15 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 291 | 110 |
| 受取手形 | 1 119 | 1 119 |
| 売掛金 | 1 9,295 | 1 9,628 |
| 商品及び製品 | 628 | 812 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5 | 27 |
| 短期貸付金 | 1 559 | 1 434 |
| 未収入金 | 1 3,033 | 1 3,756 |
| その他 | 165 | 116 |
| 流動資産合計 | 14,098 | 15,005 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,395 | 1,401 |
| 減価償却累計額 | 918 | 955 |
| 建物（純額） | 477 | 446 |
| 構築物 | 38 | 38 |
| 減価償却累計額 | 27 | 29 |
| 構築物（純額） | 10 | 9 |
| 機械及び装置 | 355 | 353 |
| 減価償却累計額 | 142 | 148 |
| 減損損失累計額 | 179 | 178 |
| 機械及び装置（純額） | 33 | 27 |
| 工具、器具及び備品 | 1,084 | 1,129 |
| 減価償却累計額 | 901 | 952 |
| 減損損失累計額 | 21 | 21 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 161 | 156 |
| 土地 | 1,488 | 1,488 |
| 建設仮勘定 | 0 | 4 |
| 有形固定資産合計 | 2,170 | 2,131 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 493 | 466 |
| その他 | 61 | 54 |
| 無形固定資産合計 | 555 | 520 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,078 | 336 |
| 関係会社株式 | 5,911 | 5,911 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,511 | 3,056 |
| その他 | 128 | 122 |
| 貸倒引当金 | 7 | 10 |
| 投資その他の資産合計 | 10,622 | 9,415 |
| 固定資産合計 | 13,347 | 12,067 |
| 資産合計 | 27,446 | 27,072 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 30 | 82 |
| 買掛金 | 1 7,627 | 1 8,615 |
| 短期借入金 | 1 11,053 | 1 13,597 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,000 | - |
| 未払金 | 22 | 190 |
| 未払費用 | 1 844 | 1 752 |
| 未払法人税等 | 24 | 21 |
| 預り金 | 139 | 108 |
| その他 | 40 | 17 |
| 流動負債合計 | 22,783 | 23,385 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 265 | 16 |
| 退職給付引当金 | 1,737 | 1,834 |
| 役員退職慰労引当金 | 178 | 140 |
| 債務保証損失引当金 | 1,431 | 1,450 |
| 障害対応費用引当金 | 100 | 56 |
| その他 | 174 | 141 |
| 固定負債合計 | 3,887 | 3,639 |
| 負債合計 | 26,670 | 27,025 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,764 | 6,764 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,000 | 1,000 |
| その他資本剰余金 | 1,878 | 1,852 |
| 資本剰余金合計 | 2,878 | 2,852 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 9,281 | 9,598 |
| 利益剰余金合計 | 9,281 | 9,598 |
| 自己株式 | 25 | - |
| 株主資本合計 | 336 | 18 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 439 | 29 |
| 評価・換算差額等合計 | 439 | 29 |
| 純資産合計 | 775 | 47 |
| 負債純資産合計 | 27,446 | 27,072 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 1 34,826 | 1 34,542 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 520 | 628 |
| 当期商品仕入高 | 29,707 | 29,646 |
| 合計 | 30,228 | 30,274 |
| 商品期末たな卸高 | 628 | 812 |
| 他勘定振替高 | 3 79 | 3 39 |
| 売上原価合計 | 1, 10 29,520 | 1, 10 29,421 |
| 売上総利益 | 5,305 | 5,120 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 6,002 | 2 5,715 |
| 営業損失() | 697 | 595 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 80 | 1 70 |
| 受取配当金 | 1 195 | 1 319 |
| 設備賃貸料 | 1 85 | 1 85 |
| 受取ロイヤリティー | 1 93 | 1 84 |
| その他 | 34 | 13 |
| 営業外収益合計 | 490 | 574 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 209 | 194 |
| 為替差損 | 126 | 73 |
| その他 | 70 | 78 |
| 営業外費用合計 | 406 | 346 |
| 経常損失() | 613 | 367 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 4 110 | - |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 5 481 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 6 100 |
| 特別利益合計 | 592 | 100 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 7 12 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 8 14 | - |
| 債務保証損失引当金繰入額 | - | 9 19 |
| その他 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 27 | 19 |
| 税引前当期純損失() | 49 | 287 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12 | 4 |
| 法人税等調整額 | 35 | 35 |
| 法人税等合計 | 22 | 30 |
| 当期純損失() | 26 | 317 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 6,764 | 6,764 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,764 | 6,764 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,878 | 1,878 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 25 |
| 当期変動額合計 | - | 25 |
| 当期末残高 | 1,878 | 1,852 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,878 | 2,878 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 25 |
| 当期変動額合計 | - | 25 |
| 当期末残高 | 2,878 | 2,852 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 9,254 | 9,281 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 26 | 317 |
| 当期変動額合計 | 26 | 317 |
| 当期末残高 | 9,281 | 9,598 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 9,254 | 9,281 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 26 | 317 |
| 当期変動額合計 | 26 | 317 |
| 当期末残高 | 9,281 | 9,598 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 25 | 25 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 25 |
| 当期変動額合計 | - | 25 |
| 当期末残高 | 25 | - |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 362 | 336 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | - |
| 当期純損失() | 26 | 317 |
| 当期変動額合計 | 26 | 317 |
| 当期末残高 | 336 | 18 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | - | 439 |
| 当期変動額 | | |
| 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 | 439 | 410 |
| 当期変動額合計 | 439 | 410 |
| 当期末残高 | 439 | 29 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | - | 439 |
| 当期変動額 | | |
| 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 | 439 | 410 |
| 当期変動額合計 | 439 | 410 |
| 当期末残高 | 439 | 29 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 362 | 775 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 26 | 317 |
| 自己株式の処分 | - | - |
| 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 | 439 | 410 |
| 当期変動額合計 | 413 | 728 |
| 当期末残高 | 775 | 47 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

取得原価と時価との差額の処理方法

...全部純資産直入法を採用しております。

売却時の売却原価の算定方法

...移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

個別法又は総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 障害対応費用引当金

当社製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要する当社製品を無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金

(3) ヘッジ方針

通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った転換証券の転換価格の修正を潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上反映させております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 115百万円 | 117百万円 |
| 売掛金 | 4,814百万円 | 5,151百万円 |
| 短期貸付金 | 559百万円 | 434百万円 |
| 未収入金 | 2,844百万円 | 3,720百万円 |
| 買掛金 | 2,425百万円 | 2,769百万円 |
| 短期借入金 | 415百万円 | 410百万円 |
| 未払費用 | 337百万円 | 319百万円 |

2 保証債務

関係会社の買掛金に対し次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. | 212百万円 (2,559千US\$) | FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. | 382百万円 (4,652千US\$) |
| FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. | 489百万円 (5,890千US\$) | FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. | 698百万円 (8,503千US\$) |
| FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. | 1,140百万円 (13,711千US\$) | FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. | 1,894百万円 (23,061千US\$) |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 関係会社への売上高 | 17,430百万円 | 17,521百万円 |
| 関係会社よりの仕入高 | 28,352百万円 | 28,761百万円 |
| 受取利息 | 80百万円 | 70百万円 |
| 受取配当金 | 195百万円 | 319百万円 |
| 設備賃貸料 | 79百万円 | 74百万円 |
| 受取ロイヤリティー | 24百万円 | 13百万円 |

2 (1) 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 給与手当 | 1,142百万円 | 1,162百万円 |
| 賞与手当 | 147 " | 138 " |
| 減価償却費 | 75 " | 76 " |
| 退職給付費用 | 53 " | 64 " |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 38 " | 55 " |
| 物流費 | 444 " | 613 " |
| 雑費 | 571 " | 168 " |
| 研究開発費 | 1,952 " | 2,068 " |

おおよその割合

| | | |
|-------|------|------|
| 販売費 | 47% | 44% |
| 一般管理費 | 53 " | 56 " |

(2) 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 1,952百万円 | 2,068百万円 |

3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 79百万円 | 39百万円 |

4 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 関係会社株式売却益 | 110百万円 | 百万円 |

富晶通科技股? 有限公司株式の売却によるものであります。

5 債務保証損失引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 債務保証損失引当金戻入額 | 481百万円 | 百万円 |

関係会社の財務状態改善に伴う債務保証損失引当金の戻入によるものであります。

6 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 投資有価証券売却益 | 百万円 | 100百万円 |

富晶通科技股? 有限公司株式の売却によるものであります。

7 投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 投資有価証券評価損 | 12百万円 | 百万円 |

保有有価証券の減損処理によるものであります。

8 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額 | 14百万円 | 百万円 |

資産除去債務の過去遡及計上による損失であります。

9 債務保証損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 債務保証損失引当金繰入額 | 百万円 | 19百万円 |

関係会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の繰入によるものであります。

10 (前事業年度)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下げ額の戻入額が売上原価に含まれております。

7百万円

(当事業年度)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

57百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 277 | | | 277 |
| 合計(株) | 277 | | | 277 |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|-----|--------|
| 普通株式(株) | 277 | | 277 | |
| 合計(株) | 277 | | 277 | |

(変動事由の概要)

第1種優先株式の一斉転換により普通株式を交付するにあたり、自己株式277株を充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主に電子計算機であります。

・無形固定資産

生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 子会社株式 | 5,911 |
| 計 | 5,911 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 子会社株式 | 5,911 |
| 計 | 5,911 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 63百万円 | 47百万円 |
| 退職給付引当金 | 705 | 651 |
| 減価償却費 | 78 | 60 |
| 子会社株式評価損 | 6,170 | 5,402 |
| 繰越欠損金 | 1,413 | 1,508 |
| その他 | 794 | 659 |
| 繰延税金負債との相殺 | 35 | |
| 繰延税金資産小計 | 9,189 | 8,331 |
| 評価性引当金 | 9,189百万円 | 8,331百万円 |
| 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 300百万円 | 16百万円 |
| その他 | 0 | 0 |
| 繰延税金資産との相殺 | 35 | |
| 繰延税金負債合計 | 265 | 16 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 265百万円 | 16百万円 |

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度のいずれにおきましても、当期純損失のため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.59%から38.40%に変更されています。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.54%に変更されます。

これによるその他有価証券評価差額金、繰延税金負債の変動額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額が僅少のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 32,238.76円 | 24,518.77円 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 383.25円 | 4,342.52円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 1株当たり当期純損失であるため記載していません。 | 1株当たり当期純損失であるため記載していません。 |

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純損失金額 | | |
| 当期純損失(百万円) | 26 | 317 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純損失(百万円) | 26 | 317 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 68,992 | 73,177.44 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | (優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円) | (優先株式) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円) |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 775 | 47 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| (第1種優先株式) | (1,000) | () |
| (第2種優先株式) | (2,000) | (2,000) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 2,224 | 1,952 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 68,992 | 79,630 |

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った転換証券の転換価格の修正を潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上反映させております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|--------|--------------|-----------|-------------------|
| 投資有価証券 | 其他有価証券 | 富晶通科技股? 有限公司 | 8,150,000 | 336 |
| 計 | | | 8,150,000 | 336 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円) | 当期末減損 損失累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|-------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | | |
| 建物 | 1,395 | 6 | 0 | 1,401 | 955 | | 37 | 446 |
| 構築物 | 38 | | | 38 | 29 | | 1 | 9 |
| 機械及び装置 | 355 | | 1 | 353 | 148 | 178 | 6 | 27 |
| 工具、器具及び備品 | 1,084 | 58 | 13 | 1,129 | 952 | 21 | 63 | 156 |
| 土地 | 1,488 | | | 1,488 | | | | 1,488 |
| 建設仮勘定 | 0 | 69 | 64 | 4 | | | | 4 |
| 有形固定資産計 | 4,362 | 133 | 79 | 4,416 | 2,085 | 199 | 108 | 2,131 |
| 無形固定資産 | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,301 | 18 | 7 | 1,312 | 846 | | 38 | 466 |
| その他 | 668 | 30 | | 699 | 644 | | 37 | 54 |
| 無形固定資産計 | 1,970 | 48 | 7 | 2,011 | 1,491 | | 76 | 520 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(固定) | 7 | 3 | | | 10 |
| 役員退職慰労引当金 | 178 | 55 | 93 | | 140 |
| 債務保証損失引当金 | 1,431 | 19 | | | 1,450 |
| 障害対応費用引当金 | 100 | 53 | 97 | | 56 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | 110 |
| 普通預金 | 109 |
| 別段預金 | 0 |
| 合計 | 110 |

(b) 受取手形

(イ) 受取先別内訳

| 受取先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| (株)テック | 117 |
| 光洋電子工業(株) | 2 |
| 合計 | 119 |

(ロ) 決済月別内訳

| 決済月 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 平成24年4月 | 30 |
| " 5月 | 35 |
| " 6月 | 30 |
| " 7月 | 17 |
| " 8月 | 4 |
| 合計 | 119 |

(c) 売掛金

(イ) 得意先別内訳

| 得意先 | 金額(百万円) |
|----------------------------------|---------|
| 富士通エレクトロニクス(株) | 2,795 |
| FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. | 1,054 |
| 富士通電子零件(上海)有限公司 | 913 |
| FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. | 758 |
| 富士通(株) | 667 |
| その他 | 3,438 |
| 合計 | 9,628 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|---|
| 9,295 | 35,497 | 35,164 | 9,628 | 78.5 | 97.6 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| ディスクリートデバイス | 445 |
| 入出力デバイス | 450 |
| その他 | 83 |
| 合計 | 812 |

(e) 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 研究開発用原材料他 | 27 |
| 合計 | 27 |

(f) 未収入金

| 区分 | 金額(百万円) |
|--|---------|
| (株)しなの富士通 | 1,919 |
| 宮崎富士通コンポーネント(株) | 711 |
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. | 292 |
| 千曲通信工業(株) | 290 |
| FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. | 170 |
| その他 | 371 |
| 合計 | 3,756 |

(g) 関係会社株式

| 区分 | 金額(百万円) |
|--|---------|
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. | 3,038 |
| (株)高見澤電機製作所 | 1,186 |
| その他 | 1,687 |
| 合計 | 5,911 |

(h) 関係会社長期貸付金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 宮崎富士通コンポーネント(株) | 1,915 |
| (株)しなの富士通 | 948 |
| 富士通電子零件(常州)有限公司 | 123 |
| 青島光和精工有限公司 | 70 |
| 合計 | 3,056 |

負債の部

(a) 支払手形

(イ) 支払先別内訳

| 支払先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| ジャノメダイカスト(株) | 49 |
| WAYS(株) | 15 |
| 新光電気工業(株) | 8 |
| 長野テクトロン(株) | 5 |
| イナバゴム(株) | 2 |
| 合計 | 82 |

(ロ) 決済月別内訳

| 決済月 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 平成24年 4月 | 6 |
| " 5月 | 29 |
| " 6月 | 25 |
| " 7月 | 22 |
| 合計 | 82 |

(b) 買掛金

| 支払先 | 金額(百万円) |
|--|---------|
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. | 1,062 |
| 富士通キャピタル(株) | 888 |
| (株)しなの富士通 | 781 |
| 宮崎富士通コンポーネント(株) | 636 |
| 伊藤忠プラスチック(株) | 320 |
| その他 | 4,926 |
| 合計 | 8,615 |

(c) 短期借入金

| 区分 | 金額(百万円) |
|--|---------|
| 富士通キャピタル(株) | 9,200 |
| (株)横浜銀行 | 2,000 |
| (株)みずほ銀行 | 986 |
| 中央三井信託銀行(株) | 500 |
| 住友信託銀行(株) | 500 |
| FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. | 410 |
| 合計 | 13,597 |

(d) 退職給付引当金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | 1,800 |
| 未認識過去勤務債務 | 42 |
| 未認識数理計算上の差異 | 8 |
| 合計 | 1,834 |

(e) 債務保証損失引当金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (株)しなの富士通 | 759 |
| 宮崎富士通コンポーネント(株) | 595 |
| 千曲通信工業(株) | 96 |
| 合計 | 1,450 |

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告を行う際の当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.fcl.fujitsu.com/ |
| 株主に対する特典 | なし |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 角田 伸理之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 川 昌 美 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 暁 之 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。